

平成25年度 里・上甌地域 まちづくり懇話会 答弁要旨

と き 平成25年11月13日(水) 14:00~16:40
ところ 里公民館
出席者 市 : 市長
総務部長、企画政策部長、市民福祉部長、農林水産部長、
商工観光部長、建設部長、教育部長、危機管理監、
六次産業対策監、里支所長、
コミュニティ課長、広報室長、外
市議 : 江口 是彦議員
地域 : 各地区コミュニティ協議会長をはじめとする
地区住民 125名
(合計 153名の参加)

地区コミュニティ協議会の現状・課題について

1 里地区コミュニティ協議会

里地区コミュニティ協議会は、地区内51の団体・71名の代表者が、4つの専門部会に分かれ、代議員として活動している。現在、第3期地区振興計画を作成中であり、部会ごとに計画を練っているところである。昨年、長きに亘って地域活動の中心的役割を果たしてこられた女性会が、惜しまれながらも解散した。これからの時代に対応できる新たな組織づくりなども、今、話し合っている課題の一つである。

また、高齢化や人口の推移などが、団体の活動に影響を与えているが、基本的には、里地区の各団体は、それぞれがしっかりした組織である。幸いなことに、里町ではここ数年、若い人たちのUターン、Iターンにより、やる気に満ちた若い世帯も増えている。地域力ともいうべき、地域の活力は衰えてはいないという気持ちを強く持っている。

これから申し上げる課題に対して、「それは、行政への要望ではないか」と、捉えられるかもしれないが、実際の里地区の課題は、甌島列島全体を視野におさめて考えねばならない問題が多い。従って、広域での取り組みや甌列島の青写真がどう描かれていくのかという問題と連動して、切り離せないところにある。このまちづくり懇話会は意見広聴という場でもあるので、里地区住民の立場から甌全体の発展

を視野に置きつつ、話してみたい。

現状のなかで特に大きな課題は二つあり、一つは災害に関するものである。行政の取り組みでは防災訓練を始め、協働で行動している。住民の声として、いつもあがってくるのは、具体的な対策がどうなっているのかという問いである。つまり、住民が一番知りたいのは、災害時の避難の在り方や避難先、また、避難している間の食料や物資の確保など、住民の安全がどう守られるかという具体的なイメージを、住民は得たいということである。住民が行政の対策を知っておくことで、相応の安心が得られることと思う。避難先など、事態に対応したシュミレーションを、機会あるごとに周知させていただければと思う。また、島外に避難しなければならない事態が、万が一発生した場合、大勢の島民の移動をどうするのか、このあたりも、方策を示していただきたいと考えている。

二つ目は、地域の経済活動ということで、特に、農林水産業を巻き込む地域振興として、観光が期待されているところである。現在、進めていただいている体験型観光をはじめ、農林水産物などの加工品の開発とともに、それを販売する物産館を造っていただきたいという希望がある。商品など物産の加工開発については、住民もさまざまに知恵を絞っているので、新商品などができたら、その受け皿としての物産館が必要となる。また、住民グループと市とが協働で、第6次産業として販売ルートなども開拓していただければと考えているところである。

こうした課題を並べてみると、集約的に見えてくるのは、里港をしっかりと整備しなければならないということで、それは地域の課題として否応なく浮上してくる。今回の懇話会の議題にも載せているので、このことは、いささか重複するが、私どもは、地域の力を土台として、住民の思いを実現していけるように、行政機関と協働し、その役割を果たしていくつもりでいる。

里港が甌島の玄関口であるという認識は、私どものなかでは明白である。ここでどれだけの交流人口を受け入れることができるのかが、将来の甌列島全域の産業、特に観光業に及ぼす影響は大きいと、判断している。これは、単に、私どもの里だけが特別に良い港を備えるべきだということではない。観光には人の流れを作り出すという働きが必要である。先ず、できるだけ勢いのある大きな流れを作り出して甌列島全域に賑わいを生み出すために、その方策として、私は申し上げているところである。その港が脆弱で、欠航が多くては、観光事業にも大きな損失を生み出すわけである。薩摩川内市では、甌島を市の観光資源として、力を入れていただいていることは、大変ありがたいことであると思っている。里港を甌島の玄関口として、甌島全体の産業・観光振興や防災対応など、行政の立場から、さまざまな問題に対応できるよう本格的な整備を県に働きかけていただきたいと思っている。これは、広域の地域戦略のようなもので、広域で事を運ばねば、駒を進めることが出来ない状況であると思う。

また、港の待合所も拡張工事が予定されているようであるが、ぜひ、ここに物産

館を併設していただきたいと思っている。それは、甌島の産業全体がざっと目に入るような内容を備えた物産館でなければ意味をなさない。そういうことを念頭に、建物の広さなどを、計画設計していただきたいと思っている。

終わりになるが、私どもの地区としては、甌島の将来を明るくするものにするという思いや責任を強く感じているたくさんの住民とともに、観光客にも安心して滞在していただける「安全安心の癒しの島」になるよう努めたいと思っている。

里地区コミュニティ協議会は、地域の力を土台として、住民の思いを実現していくるように、あらためて薩摩川内市・行政機関と協働し、その役割を果たしていくつもりでいる。

2 上甌地区コミュニティ協議会

自分達コミュニティ協議会が取り組んでいる現状・課題について、一部ではあるが、発表したい。

町内の皆さんが、安心・安全に生活することを目指し、地域の特色を活かしながら激変する社会への対応を考え、私どものコミュニティ協議会では、地区振興計画を策定し、町民の皆さんと共にその具現化を進めてきた。

私どもの協議会は、現在、自治活動部会・青少年育成部会・健康福祉部会・環境整備部会・地域づくり部会の5つの部会で組織され、「今もこれからも、人に海に山に優しいかみこしき」のまちづくり目標に向かって事業を展開している。

自主防災組織活動、防災パトロール等の自治活動、高齢者への声かけ運動、お出かけ映画教室等の福祉活動、クリーン作戦やごみ減量運動等の環境美化活動、健康づくりを目指したスポーツ大会、総合文化祭を中心とした文化活動、生涯学習への対応として各種講演会の開催等、各部会を中心に事業を実施している。

事業を計画するに当たっては、毎年、一事業・一改善を念頭に置き、進められているが、先ほどからお話しがあるように、少子高齢化、過疎化が激しく、人口は1,500人を割った。10月1日現在では、1,413人になった。町内のゴールド集落化が進んでいる現状をどう維持改善していくか、これからの私ども上甌地区コミュニティ協議会の振興策の一番大事な課題だと思う。

第三期の地区振興計画を、ただ今、検討中である。この課題を達成するため、一番目に、先ほどから申し上げるように、自主防災組織を強化し、安心安全な地域の確立と防災・防犯パトロールの充実に努める。二番目に地区内の自治組織を通して、福祉活動、健康づくり活動を進め、町民の健康と福祉の向上に努める。いわゆる高齢化してくると、なかなか活動が停滞してくるのではないかという危惧がある。これはお互いが持っている危惧でもある。三番目に高齢化と過疎化に伴い地区内の環境が悪化しつつある中、地区の組織力を高め、環境美化を推進する。四番目に少子高齢化が進み、地域の諸活動に支障をきたしている。地区コミの事業見直しと地域ぐるみの推進体制の見直しを図るということで、この対策を練ってまいりたい。五

番目に、先ほどからもあるように、地域産業の活性化なくして、地域の活性化はない。このようなこともよく申される。水産業・観光産業への取り組みによる生活基盤の充実を図りたい。以上、今後の私どもの地区振興計画には、このようなことを盛り込みながら、この課題の具現化を目指して取り組んでいこうという考え方をしている。

これには、市議会、行政当局の絶大なる御支援と御指導が不可欠である。以上、現状・課題を申し上げたが、皆様方と一緒に取り組み、地域づくりにまい進したいと思う。

議 題

議題1 (里地区コミュニティ協議会)

里港の整備促進について

甕島の玄関口である里港は、甕島の広域観光の要港であるとともに、交流人口の受け入れ港でもある。今後、増えてくる観光客並びに島内外の利用者にしっかり対応できる港湾の整備や、波浪による欠航の状況改善は、甕島の振興を図るうえからも重要な問題である。よって、次の項目を要望したい。

記

- ① 季節風や南東の風の時も寄港できる港湾の整備
- ② 待合所の拡張工事とともに本格的な物産館の併設
- ③ 駐車場の新設

【建設部長】

①③について、回答させていただきたい。季節風等により、高速船やフェリーの寄航が難しいということで、里港の袖に設置してある防風ネットの効果があるので、同じようなものを設置できないかということである。高速船やフェリーが接岸する対岸への防風ネットということである。その距離が非常に長いということで、距離・角度・風向等を計算すると、40m以上の防風ネットを必要とする計算結果が県の方で出たが、10階建てのビルの高さに相当する。このような物は構造上、難しいとの回答であった。ただ、同じような条件の港が全国にも沢山あるということで、そちらの方で波を抑える工法・対策がないかを検討・研究していただいているところである。現在の港のエプロン・広場の舗装の補修や景観上の植栽等も必要な部分もあるので、今後も引き続き、玄関港に相応しい港に整備されるとのことであった。

③の駐車場のことであるが、昨年からの寄港地の集約で、里港の利用が非常に増大し

ており、駐車場が不足しているという状況については、県も十分に理解をされていた。敷地の確保やレイアウト等、新高速船の就航後の集客や人の流れ等を見ながら検討したいとのことであった。本日、ここに着いた時に、県の方もおられた。荷揚げ場にも車が止まっているが、駐車区画を設置してないので、まず、そのようなところを整備して、整然とした駐車スペースにすると、今よりも2割程多くの車を止められるのではないかとのことである。現在、浮き桟橋を新たに工事中であるので、終了してから、このようなレイアウトについては検討される。いずれにしても、里港については、県の方も十分グレードアップされる等整備の推進について、真剣に考えておられるので、市としても皆様方の御要望を確実に伝えてまいりたい。

【商工観光部長】

②について、回答したい。里港待合所は島民の皆さまの利便性向上と、今後、増加が見込まれる観光客に対応するため、長浜港と併せて、平成26年度に増・改築する予定である。今年度、地元の御意見をいただきながら、調査設計を進めているところである。御質問の待合所の改修に併せた本格的な物産館の併設については、「本格的な」という言葉がついている以上、我々も大きなものをイメージするわけであるが、敷地となる港湾施設の物理的な制約等もあり、現時点では大きな物産館というものについては、考えていない。来年度以降、増・改築する中において、新たに観光案内機能を加えたいと考える。これはどういうことかと言えば、今、待合所から離れたところに観光案内所があるので、これを移設し、併せて、待合機能・物産販売機能・食堂機能を強化したい。具体的に言えば、現在の待合所面積が約250㎡であるが、現段階では、1.8倍の約450㎡に広げたい。新たに観光案内所や展示用のフリースペースを設置したい。更に、待合所スペース・売店・食堂・切符販売所・荷物取り扱い所・トイレ等も広げる予定である。また、スロープ・手すり等のバリアフリーについても対応したい。このようにハード面の整備を進めながら、観光客への案内、地元特産品の販売、フリースペースを活用した甌島の魅力の紹介等を行う。加えて高速船の予約発券システムを導入しながら、ソフト面も充実させたい。そして、島民の皆さまの利便性向上と、観光客へのおもてなしを強化してまいりたいと考える。

なお、待合所の増築・改修内容については、今後、地元関係者の皆さまへ説明の機会をいただき、説明の上、最終的な設計を取りまとめたい。

意見

里の漁港の入り口を改修していただき有難い。その中で、南東の風で波が割れて、港の中に入ってくる。できたら、テトラポットを置いていただければ、ある程度の静穏が保たれると考える。

先ほどの防風ネットのことである。私も仕事の関係上、港によくいるが、満潮時・

干潮時で、海の風当たりが異なる。40～50mと言われたが、しないよりした方が
良いと、毎日の海を見ていて思う。計算が全てできるとは限らないので、現場で対応
してもらいたい。

【建設部長】

沖の方の防波堤の延長として、波消しブロックを置けば、少しは変わるとのこと
である。これについては、県の方は承知・検討されており、防風ネットが40mまでは、
10m位でも、少しは効果があるとのことである。これらを含めて新たな設備や施設
が開発されつつあるようなことを、県が日本港湾協会等から情報を集めている。ただ
今の御意見を県へ繋いで、少しでも波を抑える方策が早い時期にできるように強く要
望してまいりたい。

議題2 (上甕地区コミュニティ協議会)

空き家・空き地対策について

少子・高齢化・過疎化が他の地域より激しく人口も1,500人を割っており、本
年9月1日現在、1,416人となった。市政の中で進められているゴールド集落は、
7自治会中3自治会が対象地域となり、高齢化対策が喫緊の課題でもある。

高齢化・過疎化に伴う現象として、表題に掲げたように、空き家・空き地が多数発
生している。空き家は老朽化し、台風等で他の家に被害を及ぼす危険性があり、また、
環境面から雑草・害虫の発生源になっている。

また、空き地についても同様の状況にあり、各地区自治会では環境対策として色々
と取り組んでいるが、抜本的対策には至っていない。個人の財産等の問題でもあり難
しい面もあるが、町民の安全安心を確保するためにも行政としての対策を考えていた
だきたい。

【危機管理監】

この空き家や空き地対策においては、議題にあるように個人の財産に関わる問題で
あり、行政がどのように、どこまで関わっていくのか難しい部分もあるが、空き家等
が、防災・防犯・衛生・景観等の観点において、生活環境に深刻な影響を及ぼしてい
る状況は、御指摘のとおりであり、甕島だけでなく、市内全域、全国的な問題になっ
ているところである。現在、本市においては、空き家等の適正管理や利活用に関する
条例を制定し、条例に基づいて対策を講じるべく、現在、条例制定に向けて検討を行
っているところである。対策の内容としては、倒壊等により危険と判断される家屋や、
雑草が著しく繁茂し除草が必要な敷地の所有者に対して、空き家等の適正な管理をし
ていただくよう助言や指導を行うこと、それでも対応していただけない場合は、勧告
や命令を行うこと、それでも対応していただけない状態であれば、例えば氏名の公表

や代執行による撤去等の対応を行う等、空き家の適正化に関する規定を条例に盛り込むことを検討している。併せて、空き家の撤去費用の助成等支援策制度の検討も行っている。また、空き家対策については、新たに発生させない取り組みも必要であるので、空き家の利活用についても条例への規定を含めて制度の検討も行っているところである。先ほど全国的な問題でもあると申し上げたが、現在、秋の臨時国会での成立を目指して、空き家対策特別措置法案が議員立法により、今国会に提出されようとしている。法案の内容を確認すると、本法案は来年4月からの施行が予定されており、本市で規定を予定している危険な空き家に対する措置、具体的には指導や助言・勧告・命令・代執行等の措置が盛り込まれている。その外に、立ち入り調査や空き家対策のための固定資産税情報の活用、空き家の活用のための必要な対策に関わること、更に市町村における空き家等対策計画の策定、固定資産税等の税制上の措置まで盛り込まれている。このように市による条例制定と国による法案整備等の動きが、同時進行的に進められている状況である。今後、空き家対策については、法律や条例に基づき、市民の皆様の生命・身体・財産の保護や生活環境の保全、空き家等の活用のために積極的に対応してまいりたい。

なお、本市の条例については、今度の12月議会に上程し、審議していただく予定であったが、先ほど申し上げたとおり、現在、国会に提案予定の空き家対策特別措置法案の詳細な制度内容が明確でないことから、条例が法案に齟齬を生じないように、また、法案の規定以外に必要な措置がないか等、国会審議の過程や法案の内容を十分に確認する必要があると判断して、来年の3月議会において、対策に必要となる予算案と併せて、対応することとした。

【市民福祉部長】

まず、空き家・空き地の雑草等の繁茂に対する対策については、今まで地区コミュニティ協議会を始め、各自治会、更には環境美化推進員の方々による御指導やボランティア活動に対し、厚くお礼を申し上げたい。今後の空き家・空き地の対策については、先ほど危機管理監からも概要の説明があった。私の方からは、環境課で取り組んでいる内容について、報告させていただきたい。

御案内のとおり、本市では環境美化推進条例を本市では策定している。これは、ごみの散乱防止の観点から、土地・建物等の所有者の責任として、適正管理、雑草等の刈り取り等をしていただきたいということで、規定している。市としては、これを根拠として、住民の方々から様々な害虫等の問題等があれば、申し入れ・相談に対して、所有者・管理者に対して必要な措置を講じていただけるように、文書により通知しているところである。平成24年度においては、市全体で41件の申し出があり、所有者等へ文書通知をしている。所有者・管理者が不明な場合等、自治会等での対応が厳しい場合等、申し出いただければ、市としても文書通知をしたい。なお、衛自連からは、10人以上で構成される団体で、ボランティア活動を実施される場合、1清掃

活動について、上限は15,000円であるが、500円/回・人の助成がある。このような制度もあるので、このようなボランティア活動を実施される場合は、衛自連へも申し入れ・相談をしていただければと考えている。併せて、支所でも煙霧機（スイングフォッグ）を無料貸し出しているの、燃料代・薬剤代等は実費になるが、御利用していただければと考える。

【建設部長】

危機管理監からの説明と重複する部分もあるかもしれない。現在、市内の本土及び甑地域を含めて、平成22年度の調査であり、3年ほど経過しているの、少し増えているかもしれないが、空き家・廃屋が1200棟以上ある。調査が不能というものまで含めると1300棟になる。その内、里・上甑地域では約70棟ほどである。これらは職員が調査しており、判定をしている。その中で非常に危険であるA判定がある。これは崩れると道路側に落ちてきて、通行人に危険を及ぼすものであり、里地域で10棟、上甑地域で12棟ある。道路側だけでなく、崩れると隣の敷地にくるものまで含めると、まだ増えると思う。先ほども適正管理条例を3月議会に上程するという話があったとおり、解体補助制度等についても検討をしている。30坪程度の家屋の解体・産廃処分で、100万円を超える。大隅半島の自治体で条例化されているが、本市では、3割である30万円程を助成し、各自で解体されるような制度を検討している。先ほどの適正管理条例を併せて作業を進めているので、御報告したところである。

質 問

空き家とは、どのような状況のものか。

【危機管理監】

居住をしていない住宅ということで、現在のところ定義を考えている。

質 問

里町で10棟あったと思うが、居住をしていなかったり、仏壇があり、時々帰って来るとか、地域の親戚が管理しているものも含めると、もっと大きい数になると思う。雑草対策、倒壊に対する危険性の対処、助成、コミュニティの維持等、対処療法的な何かマイナスに動いた時の議論をされているかと思う。今後、里町の人口が減り、2030年頃は、8百人前後になるだろうという予測も出ている。このような状況の中、私も4年前に帰ってきた若い者の一人である。もう少し前向きに、地域の財産である空き家や空き地をどのように利活用されていくことをどのようにお考えであるか。

【企画政策部長】

空き家をマイナスでなく、前向きにプラス思考で、有効に利用して地域の活性化とか、いくらかの収益を上げられるイメージでの検討をしていないのかとの御質問であったかと思う。

先ほどから危機管理監の説明でもあったが、現在、国の方で議員立法という形で法案が出されようとしている。併せて、市の条例を考えているが、更に撤去等だけでなく、できたら条例の中に空き家を地域の資源として、地域の方々に使っていただき、活性化に繋げていけないか検討しているところである。具体的には、きちりと整理できていない。空き地を使って、地域の自治会・地区コミュニティ協議会や有志の方々が少し改修して、コミュニティの施設やいきいきサロン、物販施設等として、地域の活性化に繋げたり、収益を少しでもあげられるような取り組みができるように、改修費の一部を市から支援して、地域の活性化と併せて空き家の適正管理も促進できないかという方策も検討中である。

検討はしているが、制度はできあがっていない。御指摘のとおり、プラス思考での有効利用として、今後、十分に検討していくつもりである。

質 問

今、小さな店を5月にオープンしたばかりである。そこも空き家になっている状態であった。そういう中で、ゴールド集落と呼ばれている場所に商売を通じてお邪魔させていただいている。週に4回ほど、上甕島・中甕島の集落をくまなく回っている。やはり、そのような場所で、お年寄りや仕事に就いていない主婦の方から次のような声を聞く。「帰って来たい人がいるが、住む場所がない」、「最近の若い人は公営住宅に住むより、島で住む場合は、一軒屋で島の集落の中で生活をしたい」。このような中で、民間の所有等であるため、勧誘も難しいと思う。定住促進も含めて、島には不動産業者も少ないので、市の介入により、活性化していけたらと考えている。その辺りで何か方策があれば、伺いたい。

【企画政策部長】

先ほどは、今、検討している今後の方向性について、説明した。既に空き家の有効利用として、取り組んでいる制度について御紹介したい。

空き家を所有している人や管理している人で「第3者に貸したい」、または、「売りたい」という方々を捜す。また、都会から地方の暮らしに憧れて、「移住したい」、「空き家を借りたい」、「空き家を購入・改修して、そこに暮らしたい、住みたい」という方々がおられる。このような方々の情報を私どもが集め、データバンク化して、両者をマッチングさせるという「空き家バンク制度」を今年4月から立ち上げている。それに関しては私どもも行政が、不動産業にあまり詳しくなくし、あまり深く関われないという考え方から、マッチングの後、宅地建物取引業協会いわゆる不動産業者の方々に紹介し、空き家を有効に使う住んでもらうような制度である。4月に立ち上げて

おり、市内全域で貸せる状況の空き家が17戸ある。甌島内では、5戸の空き家が賃貸・販売可能な状態であり、上甌島では2戸ある。まだまだ、少ない状況であるので、提供できる方々の掘り起こしを今後も続け、両者のマッチングに努めたい。

【商工観光部長】

空き家の解消の一助になればということで、紹介させていただきたい。市では甌島水産観光促進補助金という制度がある。これは甌島の水産業・観光業の振興を図ることを目的に、空き家やそれ以外の場合もあるが、そのような施設を観光用に改修した場合、最高2百万円を助成する制度がある。山下さんも同制度を御活用されておられるが、今年度は制度を一部見直した。使い易くするために、事業費を2百万円以上としていたものを20万円に下げたところである。本年度も里地域においては、3名の方がこの補助金を活用されて、旅館等を改修されるということも聞いているので、是非、この補助金を活用していただきたい。併せて、これが空き家解消に繋がればと考えている。

意見

今の空き家については、様々な問題を含んでいる。6月議会で私達も会派を超えて、しっかりと勉強会をしようということで、できれば議員発議で条例化しようと考えた。勉強会をすると危機管理・環境の問題、また、5部長が答弁されたとおり、様々な部署が関わってきている。適正管理の問題と有効活用の問題、マイナス・プラス問題、どのように生かしていくかということも含めて、議会も特に6月議会で一生懸命に検討したところである。当局からも今度の3月議会で上程されると思うので、一緒に勉強・チェックしていきたいと考えている。多分、皆さんにも案が示されると思うので、地域からも、本土・甌も広範囲であり、地域性・事情も異なるので、是非、甌の意見もどんどん出してほしいと考える。

その他意見・要望

要望

私は古里案内人の会に所属している。おかげ様で、観光客も増えてきており、当案内へも参加していただいているところである。観光ルートの中で、道路が狭くて中型バスが離合できない個所や危険な個所等、具体的には貝池へ下る場所や市道から貝池へ入る狭い道路については、小型車でも危ない状況である。向かい側から車が来た場合は、離合場所が無い。既に検討されていると思うが、このような箇所について、スムーズに通行できるようにお願いしたい。

帽子山等に観光ガイドで出向くと、カーブが多くて離合する場所が無い所が多い。時期によれば、草が両面に生えており、中型バスの通行に支障がある。今後、観光客が増えるということであれば、交通に支障がない程度にという意見も聞くものであるので検討願いたい。

【建設部長】

ただ今の件については、市道であるとのことで、県道から入口の隅切りや、途中の離合場所等について、市有地であれば、直ぐに対応できると思う。個人所有の土地の場合でも、土地の買収等がうまくいけば、可能であると思う。場所については、職員と現地で立ち会っていただき、予算化しながら観光の面からも善処したい。

例えば、上甑の平良のところで、鹿島の藺牟田瀬戸が見える展望所にかかる道路についても、カーブの部分に側溝に蓋をしたり、一部幅を拡げたり、観光ルートについては、優先的にやっ払いこうという方向で考えている。このような場所があれば、予算にも限りがあるが、できるだけ御要望に応じていきたいので、よろしく願いたい。

草の伐採については、一番大事なことであろうと思うので、ゴールデンウイーク前等、観光客が多くなる前あたりで、積極的に伐採作業等を進めてまいりたい。

要 望

昨年から水稻をつくっている。仕事を始めるにあたっては、市農政課・産業建設課の方に大変お世話になった。一次産業についての要望である。米について、農産物の検査を甑島で実施していただきたい。理由は3点ある。まず1点目は、コスト面である。現状では検査機関で検査を受けようとするれば、輸送コストが1俵あたり4～5百円かかる。本土については、トラックで輸送されるので、かなりの差がある。2点目は特に早期栽培に関してである。8月頃に収穫を迎えるが、収入を上げようとするれば、直売ということになる。お中元にしたり、観光客にふるまう時に、どうしてもタイムリーな対応が必要となる。農産物の表示に関しては、御存知のとおり、検査を受けなければ、銘柄・産地等を表示できないことになっている。3点目は、制度上の問題であるが、同じような手続きで同じような検査を受けられたらと考える。

【農林水産部長】

本市の農業においても、高齢化や後継者・担い手不足が懸念されている中、阿部さんにおかれては、昨年から本市の就農者として、米作りに頑張っていたいただいていることについて、敬意を表したい。また、農業をされるにあたり、非常に御苦勞をされていることも職員から報告を受けている。職員等が指導に出向き、技術向上や御指摘の

点についても相談に応じて、今後どのようにしたら良いかと検討しているところである。安全・安心の食のための検査や時期等を解決する問題等があるので、今後、職員とどのような方法があるかを一緒になって考えてまいりたい。これからも良い米が作れるように頑張っていたきたいと考える。

質 問

市営住宅の件で、話をさせていただきたい。私自身も一時期、市営住宅を使わせていただいたり、私どもの事業所においても、本土からの職員を受け入れて、市営住宅を利用させていただいている。ただ、やはり、老朽化が進んでおり、大きな台風が来れば、心配であるという声も聞かれる状況である。現段階での老朽化に対して、どのようなお考えをお持ちであるか。

私個人としては、戸数の問題であるが、増えた方が、本土からの雇用の受け入れも、更に広がるかもしれないので、戸数の問題についてもどのような展望をお持ちか伺いたい。

【建設部長】

市営住宅の老朽化については、その度合いによっては、甑・本土と問わずに、修繕を実施している。ただし、耐震等については、調査が必要なため時間もかかると思う。老朽化の住宅については、危険ということであれば、移っていただくことも検討しなければならない。

今、借上げ型住宅の環境整備ということで、地元で土地を見つけていただければ、地元の建築業者さんに一戸建てを建てていただき、それに対して市が費用を入れながらするという制度もある。具体的に言えば、借上げ型地域振興住宅という制度で、新たな住宅を市が最初から造るのではなく、地元の建設業者さんに手を上げていただき、造っていただく。それに対して、市が入居者から家賃等をいただいた分で、建設費用を返していくものである。

教職員住宅で空いているものを一般住宅へ条例で変更して、市営住宅として、進めているものもある。今年も里・上甑地域で、4棟・5戸を市営住宅として、募集しているところである。

今後も具体的な市営住宅の老朽化というものを支所へ要望していただき、市で調査をさせていただきたい。

質 問

地域の体協についても、御理解・御指導をいただいている。先ほどから甕島は宝の島であり、観光に適しているという言葉をいただいている。観光が活発になるには、行政を始めとする関係各位の力添えがあつてのことであると考えている。私はスポーツに関することで、一言述べさせていただきたい。市の浦キャンプ場の施設をもっと利用促進する方法を探すべきでないかと考える。同キャンプ場の関係者によると、今年はオープンして40日間で、宿泊者が4百人以上、日帰り者が2千人以上であると聞いている。施設もしっかりした管理棟、バンガロー等もあり、大変良くできている。また、テニスコート等も有しているが、十分に活用されていないと考える。観光振興を図る上で、今まで以上に利用促進する方法を考えてほしいと思つているところである。例えば、キャンプ場にテニスコート152㎡があるが、以前からこのコートはテニスコートとして使用されていないようである。私はそこをビーチバレーコートとして整備し、ビーチバレー大会等のイベントや観光者が「見る」、「食べる」だけでなく、子どもから一般の方までレジャーを楽しみながら、観光振興に生かしたいと考えているところである。薩摩川内市バレーボール協会のおかげさまで、全面的な御理解・御協力により、今年も全日本バレーボールチーム、久光製薬女子バレーボールチームの選手・スタッフの方々に来ていただいた。この際にビーチバレーコート等があれば、その選手の方々等のトレーニング施設等としても活用されて、そして、地域活性化に繋がると私は考えるので、是非御検討いただきたい。

【商工観光部長】

市の浦キャンプ場の利用促進ということで、御質問があつた。同キャンプ場については、お客様にとっての立地・施設の面から条件的に厳しく、利用者が限定的になっている等の理由から、本市の財産仕分け・利活用方針に基き、平成28年度にはキャンプ施設・テニスコートを廃止し、売却する方針を立てている。しかしながら、今、御提案があつたとおり、市が直接に運営することではなく、様々な団体とか会社等が運営をやりたいということであれば、売却の方針ということではなく、団体等へ貸し付けや譲渡等の対応をすることにより、有効利用を図る方法もあると考えている。今、売却の方針をとっているが、今後、地元の方と十分に話を進めながら柔軟に対応する方法を探ってまいりたいと考えているところである。

【教育部長】

この場をお借りして、会長さんへお礼を申し上げたい。全日本のバレーボールチームや久光の女子バレーボールチームに関しては、大変なおもてなしをいただいたということで、大変喜んでおられた。併せて、会場の皆さまへもお礼を申し上げたい。

質 問

売却されることも初めて聞いて、残念なことであると考えている。是非、売却方法と違った形で、良い方に前向きな方向で進めるようお願いしたい。やはり、そこは甑島の玄関口で良いところである。海水浴場についても、確かに海岸線少し荒れて危険性もある。海岸線ではビーチバレーができないが、テニスコートであれば可能である。どうか前向きに考えていただきたい

【商工観光部長】

方針の話はさせていただいたが、やはり先ほどからもあるように、「甑島は宝の島である」ということで、観光面に力を入れているところである。当然、来年4月に高速船「こしきしま」が就航するので、外からの観光客も増えてくる。そのような観光客の動向もみながら、このような使い方の研究もしなければならぬと考える。観光面も含めて今後検討してまいりたい。

質 問

市長を始め関係の皆さまには、甑島地区の福祉・医療行政に本当に手厚く御支援いただき感謝申し上げます。おかげさまで、福祉事情も大分充実してきたという実感が私どもの各施設のチーフとして芽生えている。それと同時に新たな問題として、浮かんで上がってくるのは、優秀な人材の確保である。本土地区におかれても、介護職員の確保には、各施設で様々な難儀・苦労があると聞いている。それ以上の難儀が、この甑島ではあるわけであり、先ほどの住宅問題でもあったが、住宅の確保や家賃の支払い条件に問いかけて来る方もおられる。そこで、上甑地区に福祉施設は4施設あるが、会う度に、このような話だけしている状況である。もちろん我々4施設の問題であるが、「もっと努力せよ」と言われれば、それで終りであるが、人・施策・職員確保に御尽力いただけないものかと思う。最近、小学生の交流ということで、市内各小学校から研修に来ていただいている。このような形での甑島の福祉施設見学ツアーとか、老若男女問わず、このようなことを一例として考えられないものか。併せて、甑島診療所の運営も含め、御回答があればお願いしたい。

【市民福祉部長】

非常に難しい御質問であると思っている。まず、人材確保についてであるが、御指摘のとおり、介護福祉施設の従事者については、資格が必要であることも含めて、絶対数が限られていることから、求人が多いにもかかわらず、絶えず人材不足という状況が続いている。これは、本土も含めて、特に甑島は厳しいだろうと考えている。御存知のとおり、このようなこと等から国の方では、介護職員の職務改善対策ということで、介護報酬に加算を設ける制度を設けている。平成24年度から始まっており、

甌島については、下甌島も含めて6施設があるわけであるが、同6施設については、全て加算の対象であると聞いている。また、賃金という面でなく、スタッフの確保ということで、現在、甌島地域における医療・介護施設等で、将来働きたいという方に対して、医療福祉従事者奨学金貸与制度を創設している。これは医師だけでなく、看護師、介護福祉士も含めて対象としている。これらについては、甌島地域の社協の各支所、特別養護老人ホーム、グループホームも含めて求人を行っている職種を調査の上、公募をかけている。今までに4件の貸付を実施している。ある方については、川内地域に居住されている方であったが、今回、管理栄養士の資格をとられて、甌島の施設に就職された事例もある。今後は、このような制度を十分周知しながら、甌島の医療・介護のスタッフの確保ということを考えていかなければならないだろうと考えている。本日、お集まりの皆様方の御子弟も含めて、医療・介護分野で働きたいという方がおられれば、この制度を是非御活用いただければと考えている。これについては、資格をとられて、甌島で5年間働いていただければ、返還免除という制度である。時間がかかることではあるが、同制度を是非御活用していただきたい。

住宅の確保の話も出たが、これも非常に難しい問題である。先ほどから空き家等の問題もでてきているが、それらの有効活用という部分も含めて、今後、検討していかなければならないだろうと考えている。

今後の甌島医療の運営のあり方についてであるが、これは冒頭、市長の挨拶の中で述べさせていただいたところであり、重複する部分もあると思う。現在、上甌の診療所について、平成24年4月から入院できるようにしたところであり、現在、14名の方が入院されている。看護スタッフが10名という形で非常に少ない状況であり、職員という形で募集をかけている。これに対しても、なかなか応募がないという状況である。そのようなことで、11月10号の広報紙で、介護職でなく、夜間の専門の看護助手という形で、看護師等の資格が無い方を採用したいということを考えて募集を実施している。このように医師・看護師の不足もあり、それには施設の老朽化ということもあり、非常に多くの課題をかかえている。今後の甌島の医療体制を確立するためには、藺牟田瀬戸架橋の建設状況を見極めながら、診療所の再編ということ、二次救急医療を担える施設の整備も検討し、複数の医師体制や看護師の集約を図る必要があるのではないかと考えているので、御理解をお願いしたい。

質 問

現在、甌島縦貫道・架橋建設について、順調に整備中であるということが、非常に嬉しいかぎりである。市長を始め、関係機関等の皆様々へ感謝を申し上げる次第である。

甌架橋の完成後は、島内交通の利便性が格段に向上することになるとともに、エコな島として、島内を縦貫しての自転車競技やハーフマラソンやウォーキング等のスポーツ

競技の導入や新たな観光、また、観光関連事業等へ取り組みやすくなるだろうと思う。また、島で唯一の観光資源である温泉も、全島での利用、観光客への利用等十分に活用して、より住みやすく、癒しの島としての利用客を増やしていく方策等を考えていく必要がある。このように展望するとき、里港～本土川内港間の航路が最も経済的、かつ、効率的であり、将来的にも大変重要な交通の拠点となるだろうと推察される。今後は、甑架橋とこの航路が一体となった交通体系を活用しての本土～甑島間での観光を軸とした活性化策に積極的に取り組む必要があるかと思われる。まだ、多くの課題もあるわけであるが、その重要な課題の一つとして、甑架橋の完成後には、下甑島からの里港の利用も考えられるようになるので、上甑町と里町とを結ぶ幹線道の利便性を一段と高める必要があると思う。そのためには、同区間において、山を切り崩すなどの勾配やカーブの修正、トンネル設置など適切な方法により、交通の利便性を高めることが必要であると思う。そこで、平成29年度の甑架橋完成後には、引き続きこの区間の道路改良工事に着手できるように、何とぞ御理解・御配慮をいただきたい。現在、国・県・市等の行政の財政については、大変厳しいものがあると思うが、将来を見据えて、御配慮くださるようよろしくお願いいたします。

【建設部長】

藺牟田瀬戸架橋については、平成29年度の供用開始ということに向けて、市長を先頭に地元のコミュニティ協議会長さん等にも委員になっていただき、九州地方整備局へ予算要望等を繰り返している。非常に国の財政状況も厳しい中、なんとか予算の確保に努めていただいているところである。もちろん、今言われたように鹿島～平良までで終わりでないで、今後の上甑～里までの峠越えの改修等についても要望を続けなければならないと考える。手打から里までが一つの甑縦貫道であり、県としても鹿島～長浜の間に、長浜側のトンネルの部分について、狭い部分があるので、この辺りを視野に入れておられるようである。それを含めた今後の県道整備について、今言われたことについても、十分にお伝えしていきたいと考える。当面は平成29年度の開通に向けた要望を最優先するという状況であるので、御理解をいただきたい。

質 問

いつも市長を始め、市職員の方々には、いつも甑島のことについて御配慮いただいていると思っている。私は3年半前まで、サラリーマンをしていたが、甑島で何か人を増やすことができないか、いろいろ考えている。残念ながら、私が生きている間に里町の人口も5百人を割るだろうと予測している。ある統計によると、2050年には、甑島の人口もゼロになるということも出している。私は絶対に、これをしてはいけないと考える。そのためには甑島では、何をやるかということ、一次産業しかなく、漁業と農業しかない。私たちは国・県・市の助成を受けながら、上甑営農推進協議会を立ち上げ、昨年度、約

2町歩、今年度、約2町歩の土地を改良し、畑をつくろうとしている。昨年度は機械や大きな倉庫の設置をしていただいた。これを拠点として、我々はこの4～5年の間に、耕作放棄地を全体で約10町歩ぐらい再生させた。そこで、我々が良い作物を作ろうとするには、肥料・堆肥がネックになる。私は本土からトン袋で1回約15t運んでいるが、その運賃は大変高い。こちらからの生産物に関しては、例えば、ジャガイモなどは市の補助をかなりいただいている。しかし、今作っている「紅はるか」という芋に関しては、ほとんど補助無しで実施しているわけである。若い方々が一人でも二人でも農業で生活できるように、我々は自分等のためだけでなく、次の世代の方々が再び農業で養っていけるような圃場整備をしている。それに対し、また、交通が不便であるような場所に、窓口は市であるので、国・県・市の援助をいただき、もっと補助を増やすことができないだろうかと考えている。

2011年の東日本大震災の後に、本当にこれは現実なのだろうかということで、東北を回った。私は離島に骨を埋めると決めたので、気仙大島や宮古島等を回ってきたが、地元の方々の話を聞いて、殆ど島の方は亡くなっていない。気仙大島に関しては3千4～5百人の島であるが、わずかに7名の方しか亡くなっていない。同島の方のうち、本土で働いている方は30数名亡くなっていた。助かった人達が何処で何日間、雨露をしのいでいたかを聞いてみると、この島については、たまたま高台に中学校等の公共施設があり、避難所になっていた。気仙沼市の市街地が壊滅的な被害であったので、島は殆ど忘れられており、最初(2～3週間後)に来たのは米軍であったそうである。その間、何とか自分達で食い繋いだ。

ここ里・上甕地域については、恐らく約5mの津波で壊滅的になり、薩摩川内市も壊滅的になると思う。10～30mの津波であれば、薩摩川内市や鹿児島市も壊滅的になる。その場合、下甕については、高台に学校や自衛隊等の施設がある。上甕島については、高台にあるのはごみ処理施設のみである。我々のところに今年作ってもらった2つの倉庫も40坪あるので、そこに100～200名の避難もできると思う。学校の高台設置は無理であると思うが、牧場も2箇所あるので、そのような場所に飼料倉庫みたいなものを作ってください、一時避難所としたらどうか。本土に避難するまでに、恐らく2～3週間かかると、気仙大島の例からも思っている。大災害というのはいつ起こるかわからない。私の調べたところによると、石垣島で起こった1771年(明和8年)の85.4mの津波が、日本で一番大きかった。我々も想像もつかないものであるが、活断層によるものである。我々の周辺にも活断層がいくらでもあり、何時起こるともわからないので、このようなことも踏まえて、検討いただければと思う。

【農林水産部長】

本市の農林水産業の振興については、農林・漁業者の所得の向上、経営安定を図ることであり、これまでも後継者・担い手の育成や特色ある産地づくり、基盤整備等の振興に着手しているところである。ただいまの御紹介のあったとおり、里地区におい

では、玉ねぎ・ジャガイモ・水稻の生産に力を入れていただいていることに大変嬉しく思っている次第である。このような中で農業所得の向上を図る上で、一番御苦労されていることは、経費をどのように削減するかである。御指摘のとおり、甌においては、交通運賃の費用がかかる。これについて、市としてどのような支援ができるかを検討する必要もあるかと思う。併せて、職員を皆様のところにお伺いさせていただき、指導・相談しながら、良い作物を高く売るために、私どもも話をしながら、島の農業振興を図ることも検討させていただきたい。併せて六次産業の事業にも来年から本格的に取り組むので、農産物・水産物をどのようにするかも同事業として着手したいので、御理解・御協力をお願いしたい。

【危機管理監】

例えば、5 mの津波が来れば、里地域については全滅するのではないかとという想定がある。当地域は2 m程であるので、ここを超えてしまう状況である。島における避難の関係であるが、先ほども御指摘があった。まず、甌島で避難生活ができるかどうかという災害の状況をまず判断しなければならない。島の中で、避難生活ができる状況であれば、本土側から食料の送付や復旧を待つということになると思う。東日本大震災のような大規模な災害があった場合、ここでは住めない状態になることも考えられることもある。例えば、福岡の西方沖地震の場合、直下型の地震であり、島には全く住めないということで、本土側（福岡市）へ避難して、ある程度過ごしてから、まちの復興計画を作りながら、帰ったというような状態の災害もあった。この辺を見ながら、避難については考えなければならない。また、避難の手段をどのようにするかという御指摘もあった。原子力と関係してくるかもしれないが、島外避難という方策は、現在、市としても考えているところであり、先般実施された原子力防災訓練では、里・上甌地域の中野地区と江石地区の方々に避難訓練をしていただいた。30 km圏内から30 km圏外の中甌へ避難していただいた。中甌も放射性物質が高くなるという想定の下、本土側の港という想定で長浜港へ船で避難していただいた。その際には、串木野海上保安部の「とから」と市の「かのこ」という船舶を使って避難していただいた。また、要援護者等動けない方については、救急車でヘリポートまで行っていただき、ヘリコプターで移動していただいた。これが基本となり、どのような船舶を準備するかというと、海上自衛隊や海上保安庁等と協議をしていきたい。先般、海上自衛隊 佐世保総監部の方が来られた。訓練の終了後だったので、様々な話をさせていただいたが、その中で2千名乗ることのできる護衛艦があり、5～6時間内に来れるそうである。ただし、喫水が7.5 m、長さが250 m程ある船であるので、移動するための渡し等の対応が必要となるが、一度に公の船で人を運ぶことの対策を協議始めたところであるので、対応をしたいと考えている。

意見

甌島だけが被害を受けるという想定でなく、現実には2年半前にあったわけであるので、鹿児島市や本市本土等九州本土が被害を受けるという想定することが必要でないかといつも考える。

要望

海岸への漂着ごみの回収について、お願いをしたい。私のところでは夏のクリーン作戦以外で、近くの海岸の漂着ごみや港の中に集まってきた漂流ごみを回収し、一箇所に集め、乾かしてから、市の職員の方の協力により、クリーンセンターへ運び、焼却する作業をしている。地元の方にはボランティアで対応していただいている。ところが、クリーンセンター閉鎖後は、基本的に、これらのプラスチックごみについては、袋に入れて口を紐で縛り、ごみステーションまで持って行き、焼却ごみ回収日にクリーンセンターが回収することになっている。そこで、1人か2人で、漂着ごみを引き上げるまでは良い。これらを乾かし、袋に詰める作業は2人おれば、割合とスムーズに進むが、ボランティアであり、参加者が率先してくれる作業でもあるので、2人揃うことはあまりない。そうすれば、1人ですくったごみを乾かし、袋に詰めて縛る作業ははかどらない。クリーンセンター閉鎖後については、ボランティアの方にそこまでお願いできないので、ごみは一時保管している状況である。そうして上甌支所・クリーンセンターの職員の方と話し合っただき、ようやく解決策が見つかった。これはクリーンセンターの職員の方に、大変な負担をかける作業である。漂着ごみについては、甌島全島が持っている共通の悩みであると思っている。これを我々が回収して、良い方法で処理しなければ、私どもの次の世代に自然や環境を維持していくことができない。クリーンセンター・支所の職員も、この件については、十分に熟知されている。是非、話し合っただき、予算がつけば、解決できる問題であると考え。里町の方でも月に1回、同様にボランティアによる作業をされていると聞いている。台風が来なくても、この状況であり、私どものところは、市から回収に来ていただいているが、1年間に2トトラックで7台ぐらいになる。1～2人のボランティアの方々にも、これ以上の無理強いはできないので、何らかの方法で、もう少し、楽にボランティア作業をしていただける方法を考えていただけるようお願いしたい。

【建設部長】

漂着ごみについては、数年前にも本土でもあった。最近の中国大陸の大洪水等や平成18年の北薩豪雨の時にも川内川による甌島へのごみの漂着等、量も異常事態である場合もあるかと思う。このような場合、国・県・市の明確な線引きをして無い。先日、私どもで話をした際は、とりあえず建設部が窓口になって、本日もお見えになっているが、建設業者の方と災害協定を結んでいる。費用は市が払うことになるが、

重機を使い、収集をして、何処かに集めて、その後の処理の対応等が考えられる。基本的には、その方向で進められることになると思う。小規模な場合については、ボランティアの範囲になり、環境課の対応となると思う。異常事態とか、大規模の場合は、建設部が窓口となり、業者へ委託することになる。

【市民福祉部長】

ボランティア作業で出た際の粗大ごみ等の大きなごみの処理についての御質問であると思う。これらについては、現在、市としては、不法投棄に関する部分については、衛自連の中で若干の予算を組んでいるところである。市の予算の中では、それらの経費的なものは計上せずに、ボランティアの方々へ作業をお願いしている状況である。御質問のあった件については、支所・クリーンセンターとも協議をしてあるとのことであるので、持ち帰り、どのような方法があるかを再度協議させていただきたい。

要 望

多分、漂着したプラスチックごみについては、本土へ運搬してから焼却される対応になると思う。この解決策ができた場合は、上甕・里地域だけでなく、甕島全島の住民の皆さんに支所を通じてお知らせさせていただきたい。

質 問

我が母校が無くなることは悲しいことであるが、子ども達の成長を考えると中学校の統合は、止む無しと考えているが、どのようにお考えであるか。

【教育部長】

少子化による児童・生徒の減少に伴い、学校の再編を進めてきた。甕島でも5つの小学校が閉校し、現在、鹿島中は休校中である。平成22年12月に策定した小・中学校の再編の基本方針に基き、平成26年度に本土地域の湯田小が水引小に、平成27年度に吉川小が城上小に統合される予定である。これにより薩摩川内市では、小学校が34校、中学校が14校となる。この基本方針の中で、5年・10年の範囲で見直しを予定しており、次の見直しは平成27年度と考えている。現在、平成22年度に策定した学校再編の具体的な記述については、里小と中津小の統合の予定はない。次に里中と上甕中については、今後の生徒数の推移によっては統廃合を検討している。子供達が共に学び合い、高め合うことのできる環境づくりのために、子ども達が少ないので、両中学校の合同で学習する機会の創設をしたいと考えている。ストレートの御質問であったが、今現在では、中学校については、単式での学級運営ができています。今後、複式での学級運営でないと対応できない状況となった場合は、皆様

方の御意見・御要望をお聞きしながら、協議の場を考えていきたい。教育委員会のみで強引に進めることは無いが、申し上げたように、単式の学級運営の環境が厳しい状況になってくると考える必要がある。このような場合は、まず、皆様と協議をさせていただきたいと考えている。

また、里公民館の近くに放課後児童クラブが今年の4月に開設された。非常に素晴らしい取り組みであると考えている。甑島では小・中学生の学校新聞や作文等が非常に高い評価も受けている。離島甲子園の出場であったり、甑アイランドキャンパス等多くの事業が展開されている。甑島での教育の充実については、行政と地域の皆様と一緒にあって、どのような取り組みができるのか、統廃合でなくて、どのようなことで支援ができるのかを含めて協議をさせていただきたい。

意見

皆様の御意見を聞くと、里地域に上甑地域にとけんかになるので、市の方の青写真を出していただいてから、バランスの取れた行政運営をお願いしたい。

両小・中の一貫教育のお考えであるか。

【教育部長】

現在、里小・里中、中津小・上甑中という小・中一貫校の取り組みがある。先ほど申し上げたとおり、特に中学校の生徒数が厳しいところがある。個々の合同学習の場、少ない生徒さん方での単一の学校でなく、これを合同で教育の場という数を増やして、これを踏まえて、皆様方の御意見をお聞きして、次のステップを考えていくべきであると思う。

意見

甑島は御案内のとおり、台風銀座であり、予報が出ると、島民はぴりぴりとしておられる。近年、大きな台風災害が無いので、避難ということも、たまにしかない。甑島の場合、特に下甑地域、上甑地域の場合は集落がそれぞれ散在している。従って、災害が発生した場合、苦慮するところであるが、その中で指定避難所の発電機の問題、いわゆる明かりの問題がある。近年、様々な台風災害や地震があっても、本土の方では直ぐに復帰するが、甑の方は、これが難しいようである。従って、これは私だけでなく、恐らく皆さんも感じておられることであると思うが、指定避難所に発電機の設置を考えておられないのか。いつも、お叱りを受けるが、全面的に大きな発電機でなく、携帯用の発電機が1～2個あれば、夜の明かり等部分的にしのげるではないかという要望がでている。私も何回か市へ私的にお話をする機会もあった。本日は上甑地区の住民の方々も50人程見えておられ、各地域からお集まりいただいているので、市の方針をお伺いしたい。会長から、このような発言があり、市の方針もあったということを持ち帰っていた

だき、住民の方々に安心していただきたいと考える。

【危機管理監】

御指摘のとおり、停電があった場合を想定した避難所の環境整備は必要である。現在のところ、殆どの市内の指定避難所に発電機を準備できていないのが現状である。甕島・本土側も含めてこのような状況である。中には指定避難所で、自前で整備された自治会等もあり、そこを使わせていただいている部分もあり、下甕のように緊急避難施設ということで、非常用電源もある。このような中で、災害対策基本法の改正があり、今年の6月21日に交付されたところである。この市町村の義務の中に、「避難所に滞在する被災者の生活環境の整備に必要な措置を講ずるよう努めなければならない」という項目がある。これで何をするかというと、日用品、電灯、トイレ等に対応することが、今度の改正法に加えられたところである。当然に発電機も含まれる。現在のところ、先ほど説明したとおり、殆どの避難所に入っていないので、年次的に整備していかなければならないということで、まずは整備計画を作っていきたい。

当面の対応として、例えば、民間で発電機を持っておられるところに、相談しながら災害時に優先的に貸していただけるように、今後、話をさせていただければと考える。本日もこの会に御出席されておられる建設業協会甕島支部の方々等をお願いをしながら、当面の間においては、対策を講じて支障のないようにしたい。

質 問

甕島の情報通信体系の整備についてである。今、島に居ながらにして、都会と同様に様々な情報に触れることができる。また、情報発信することができる環境を整備していただいていることについて、市当局へ感謝したい。市は平成20年度にNTT西日本と共同で、本土と甕島間に海底光ケーブルを敷設され、現在では支所・公民館等の公共施設に常に光ファイバーが整備されている状況にあると聞いている。その関係で、私たち住民もADSLのサービスの提供を受け、以前よりも便利な情報通信の環境が整ってきている。そこでお願いではあるが、圧倒的に通信速度が速く、安定している光ファイバーを今後の島の定住促進や観光振興のためにも、一般の家庭まで導入できないものだろうか。

また、県内の離島の高速通信網の整備状況等について、どのようになっているかを分かる範囲内で教えていただきたい。

【企画政策部長】

ただ今、一般家庭での高速通信網である光を使える環境整備ができないか。また、県内の他の離島の整備状況の御質問であった。

まず、現在、高速通信網である光が利用できるエリアは、旧川内市の市街地部だけであり、この甑島4支所管内や旧4町の4支所管内や旧川内市の周辺部においては、未だ、使えない状況である。これまでも、今回に限らず、甑島や旧4町や旧川内市の周辺部の方からも、同様な要望を多数いただいているところである。要望を受ける都度、私どもも通信事業者へ通信エリアを拡げるように繰り返しお願いしているところである。相手方も企業さんであり、採算性の問題から、大変厳しいという残念な回答をその都度いただいている。仮に市が全家庭に整備するとなると、甑地域だけでなく、本土側の旧4町も整備する必要がある。県内で第一の行政面積を有する本市683km²を整備すると試算すれば、70億円を超え、国の1/3の助成があっても、40億円を超える多額の投資が必要になる。40億円という数字は、現実的にも行政としては大変厳しいということになる。また、建設後も、毎年数千万円の維持管理費が必要となっている。

県内の他の離島の状況はどのようになっているかということであるが、島の全域で同サービスが受けられるのは、龍郷町、伊仙町等の奄美群島の7団体であり、一部の地域で受けられるのは奄美市と徳之島町の2団体である。最後に甑島地域の旧4村と同様にADSLのサービス提供によるところが、本市を含めて、中種子町、南種子町等9団体である。冒頭でも説明したとおり、全域が光のサービスが提供できる団体は、奄振法等の有利な補助制度があったり、行政面積が小さい等の事情があって、実施できたことが推測される。今、確認すれば、今年度の維持管理費が高くなり、各自治体もNTTへの引き取りをお願いしており、悲痛な声が上がっている実態である。先ほども説明したとおり、初期の投資が大きいということと、後年度の負担も難しい、事業者側も採算性が極めて難しい状況であることを御理解いただきたい。しかしながら、現在、光の外に無線系サービス即ち携帯電話によるサービスが同じような歩調で、急速に進展してきている。本市でもデータ通信である超高速ブロードバンドが無線系として成立してきている。ドコモの高速データ通信LTEというサービスとのことであるが、既に里・上甑地域の一部の地域で始まっている。来年の1月末までには、その他の里・上甑地域に拡がり、基本的に無線系のサービスを利用できるという実態である。光の方は難しいが、それに勝るとも劣らない早いサービスが受けられる無線系の方が利用できる状況にあることを御理解いただきたい。

質 問

友人が甑島に来たいということで、2時間程、連れて回った。先ほどもあったように、道も悪かったし、帽子山に登ったら、天気も良く眺めは良かったが、何処に何があるという説明も無かったので、解説等を加えてほしいと思った。次に橋の工事と鹿島方面を見渡せる場所に行ったら、きちんと看板が設置されていた。私も連れてきた友人に対し、

里はこのような場所であることを理解してもらい、嬉しくなった。

翌日、観光船かのこに乗って、下島も含めて回ったそうである。朝早く、ホテルから百円バス・観光船に乗り、行ける所まで行って、良かったということであった。しかし、観光船からの帰り、下船してから、そこで食事をしてから、里へ帰ろうとしたら、バスが無い。バスが無くて、上甕から里まで歩いて帰って来られた。私たちは、通常、車で移動するので、このようなことは気づかない。遠くから少人数で来られた方が、上甕から里まで歩かれるのはおかしいと思う。高速船を降り、百円バスに乗り、観光で喜んで帰っていただくけるルートや時間帯を作っていただければ、私たちも心からお客さんをおもてなしできると思う。お年寄りも上甕から里の温泉に入りたいという方もおられるが、どうしてもバスの時間帯が悪く、入れないという声も聞く。百円バスの有効活用ということで、もう少し時間帯の調整をお願いしたい。

【商工観光部長】

案内板の設置の件であるが、観光・シティセールス課で、昨年度平成24年度に市内の観光ルートの現況調査を実施した。その中で、様々な観光地があるが、案内板やルート案内が無いところがあったので、来年度に設置できないか予算要求の中で、検討しているところである。来年4月、新高速船が就航するので、島外から観光で来られた方々が、分かり易く統一した看板を設置してまいりたい。

バスの件であるが、観光船かのこが到着した後、直ぐにバスが出ている。食事をされたということで、12:12のバスが出発してしまい、次の15:30のバスを待たなければならなかったと、時刻表を見て思ったところである。バスについては、昨年の4月から民営化して、南国バスに委託している。コミュニティバスとして活用していただいている。おかげさまで、平成24年度は、前年度の1.6倍の方に、上甕島については、1.5倍の多くの方に利用していただいている。約1年、運行して、皆様方からの様々な要望を聞いた上で、7月にダイヤ改正をしたばかりである。今、御指摘があった、「温泉に行けない」、「バスを1本外したら、待ち時間が長い」については、持ち帰り検討させていただきたい。来年の4月に新高速船が、運航を開始するため、これに対応したダイヤの見直しも行っているので、年が明けてから1・2月に皆様へお知らせしたい。以後、十分検討してまいりたいので、よろしくをお願いしたい。

【市長】

長時間に亘り、様々な御意見をいただいた。私個人としては、甕島が大変好きである。というのは昭和45年に過疎法が成立し、甕島においては、国の制度で全4村とも過疎地域に指定された。たまたま当時、私は旧川内市の職員として、県へ出向させられており、旧川内市は過疎でなかったが、過疎の担当として、薩摩郡と北薩地域の

担当を命じられた。その時に里では市の浦のキャンプ場を提案され、下甑では過疎バスを提案された。これは全国で初めてのことであったが、県の過疎代表として、国へ要望し、制度を活用することができた。先ほど市の浦の話がされたが、先般、私も行ってみたら、砂浜も無くなっている状況であった。従って、海水浴場もとれないという状況が続いているとのことで心配したところである。

また、平成9年の北薩地域の地震の際には、私は川内地区消防組合の組合長として、3年間、消防にいた。その間、毎年2回ほど、この甑島の道路を点検しながら、消防団の方々と意見交換をしてきた。このようなことから、甑島については、関心を持っており、いよいよ合併ということになったわけである。

先ほどの光ファイバーの件についても、甑島の通信網の整備が遅れているので、早くしなければならないで、整備したところである。北海道から沖縄までの縦軸は、国が実施してくれるが、横軸は全部市町村がしなければならないので、国の補助はいただいたが、市で実施した。

また、道路網の整備、事業の問題等を大きく抱えており、合併して何とか一つでも解決しなければいけない。たまたま5年前に市長になったので、これらを実行しようということで、今日に至っている。そのようなことも含めて、船の問題等、本当に多額の予算を投入した。先ほど甑島がいつか（人口が）ゼロになるのではないかという御懸念も先ほどあった。そのようなことが無いように、皆様方とお互いに発展して、合併して良かったと思われるようにしていかなければならない。

また、出された質問の観光の問題については、地元の受け皿が、今後、ものすごく必要になってくると思う。先ほども言われたとおり、おもてなしの心で受けていただければ、1回来られた方が、2回・3回と来られなくなり、評判が悪くなれば、良くない。今、県にお願いして、国定公園にさせていただきたいということと、近い内にジオパークの申請をしようかと考えている。そのようなことを含めて、何とか観光産業で、若い方々が定住でき、少子化を乗り切らなければならないと思っている。様々な意味で、実際に船が動き出し、どのように観光客が動いてくるかを調査しながら、先ほどあった、道路やバスの問題等を逐次解決していかなければならないと考えている。

また、津波の件であるが、あのようなことが現実的に起こった。子ども達も含めて、自分等が住んでいる場所が、現在、海拔何mであるのかを認識していただくために、私は早速、他の自治体よりも早く、全地域に看板を設置させたところである。従って、今後、このような津波は来ないだろうということではなく、いつ津波が来ても自分はそのように対応するべきかを考える必要があると考えているので、危機感を持っていただきたい。今、東北地方へ全国市長会を通じて、職員派遣の要請があり、本市からは技術の職員を気仙沼市へ派遣している。現地等での様子を私も聞いているので、これを生かしていきたい。先ほどもあったとおり、里は歴史上、約1,100年前から家が建ち始めたといわれていると聞いている。従って、この間に津波が無かったので、現

存していると思う。何万年に1回に来る津波については、想定がつかないわけであるが、万が一、そのような大きな津波が発生しても、冷静に対応できるように、このような看板を設置している。子ども達へも、これらを十分に教えていく必要があると思っている。

学校統合の問題については、地元の方々の意見を尊重することが大切である。保護者の意見等を聞きながら、本市ではかなり統合が進んでいる。これが、それぞれの学校の地元・保護者の方々の意見を聞いてのことであり、決して行政が押し付けるということは良くないと思っている。どうしても統合した方が、将来の子ども達のためになるということであれば、進めていかなければならないと考えている。これらについても、御理解をお願いしたい。

様々な御意見がたくさんあった。各担当部長が答弁したが、不足する部分もあったかもしれないが、検討しながら、できることから進めてまいりたい。里・上甗地域の皆様方が、安心して住めるまちづくりを進めるので、御理解をお願いしたい。